

# 平成24年深谷市教育委員会第10回定例会会議録

深谷市教育委員会

## 平成24年深谷市教育委員会第10回定例会

日 時	平成24年10月9日(火)
	開 会 午後1時30分
	閉 会 午後2時20分
場 所	教育委員会 3階 大会議室
出席委員	委 員 長 柿 澤 俊 雄 委員長職務代理者 田 中 章 子 委 員 西 倉 郁 夫 委 員 柿 沼 敬 一 教 育 長 小 柳 光 春
出席職員	教 育 次 長 島 崎 保 次 長 五十嵐 治 郎 次 長 神 田 昌 文 兼学校教育課長 次 長 澤 出 晃 越 教育総務課長 佐 藤 靖 彦 教育施設課長 大 川 清 生涯学習課長 武 井 茂 図書館長 伊 藤 茂 隆
書 記	教 育 総 務 課 葦 塚 洋 明 課 長 補 佐

## 1 開会

委員長が開会を宣告

## 2 前回議事録の承認

第9回定例会の会議録を全員異議なく承認。

## 3 会議録署名委員の指名

委員長が柿澤委員（1号委員）及び西倉委員（3号委員）を指名。

## 4 会議の概要

### (1) 会議

- ① 報告1 平成24年深谷市議会第3回定例会について  
教育次長より報告
- ② 報告2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について  
教育総務課長より説明
- ③ 報告3 平成24年度第3回深谷市学校教育振興懇談会について  
学校教育課長より説明
- ④ 報告4 深谷市内児童生徒の不登校出現率及び改善率について  
学校教育課長より説明
- ⑤ 報告5 平成24年度第1回深谷市チャレンジ実施後の認定状況について  
学校教育課長より説明
- ⑥ 議事1 深谷市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則  
学校教育課長より説明

### 発言の要旨

- ① 報告1 平成24年深谷市議会第3回定例会について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育次長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

西倉委員 3ページの清水健一議員への答弁中のHyper Q-U調査を実際に行っている学校はありますか。また、同調査の有効性についてはどう考えていますか。

教育次長 市費ではなく、保護者負担あるいはPTA会費等で行っている学校があります。特に今年度は、川本中学校区が県の委嘱事業ということで県費で行っています。2点目の有効性については、有効性を強く主張する説、懐疑的な説、様々な説があります。今後のHyper Q-U調査の導入については、同

様の無料のテストの導入なども併せて総合的に検討していきたいと考えています。

委員長  
学校教育課長

4ページの深谷イーネットの利用状況を教えてください。  
利用状況は、週に10件ほど保護者等からの相談が入っています。いじめの相談が急に増えたということはありません。

なお、深谷イーネットの連絡先の入ったテレホンカードサイズのカードを2学期の当初に全小中学校生徒に配付しました。また、来年度の当初には、新たな小学校1年生、4年生、中学校1年生に配付する予定です。

② 報告2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

委員長  
教育総務課長  
委員長

事務局より説明を求めます。  
(概要を説明)  
本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)

③ 報告3 平成24年度第3回深谷市学校教育振興懇談会について

委員長  
学校教育課長  
委員長

事務局より説明を求めます。  
(概要を説明)  
本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)

④ 報告4 深谷市内児童生徒の不登校出現率及び改善率について

委員長  
学校教育課長  
委員長

事務局より説明を求めます。  
(概要を説明)  
本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)

教 育 長

補足ですが、11ページの図によりますと、不登校児童生徒の継続数が減っています。これは、深谷市が独自に臨床発達心理士を雇用するなど心のケアに努めた結果だと思えます。今後は、自立へのケアに留意しつつ、新たに不登校にならないような対策へと重点をシフトする必要があると思えます。それは、難しい新規の施策を求めるのではなく、教職員が原点に立ち返って、充実した授業、楽しい学校などを意識して学級づくり学年づくりに取り組んでゆけばよいのではないかと考えています。

⑤ 報告5 平成24年度第1回深谷市チャレンジ実施後の認定状況について

委員長  
学校教育課長  
委員長

事務局より説明を求めます。  
(概要を説明)  
本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)

⑦ 議事 1 深谷市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則  
委員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 議案第 38 号「深谷市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について、深谷市都市計画事業小前田駅北西部土地区画整理事業の換地処分に伴い、新設された町の区域を通学区域に加えたいので、この案を提出するものであります。

委員 長 本議案について、質疑はありますか。  
(質疑なし)

委員 長 本議案について、討論はありますか。  
(討論なし)

本議案について、採決をいたします。  
本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

委員 長 本日の議事はすべて終了いたしました。  
次回第 11 回定例会は 11 月 13 日 (火) 午後 1 時 30 分開会です。

以上で、平成 24 年深谷市教育委員会第 10 回定例会を閉会します。